

地震発生時における登下校・授業実施について

このことについて、鈴鹿市の規定により下記のように実施しますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

★ 始業前に**注意情報**が発表された場合

- 午前7時現在、**注意情報**発表の場合 ⇒ **自宅待機**（午前11時まで）

※ 学校給食中止

- **午前11時**の地震情報

○注意情報、**解除**されている場合 ⇒ **午後1時**までに**登校**

○注意情報、**解除されていない**場合 ⇒ **授業中止（臨時休校）**

★ 在校中に**注意情報**が発表された場合

- 原則として**授業中止** ⇒ **保護者の迎えを待つて帰宅**

★ 登下校中に**注意情報**が発表された場合

- **職員の付き添いや家庭からの迎えで安全に帰宅**

大地震が発生した場合

★ 始業前に**発生**した場合 ⇒ **登校させない**

- 学校からの連絡で登校（2時間の余裕をもって）
- 学校からの連絡がない場合は、**授業中止**

★ 登下校途上で**発生**した場合

- ①**最寄の安全場所**へ避難
- ②**緊急避難場所**へ避難

- 自治会役員、管理人、PTA役員・地区委員等の方の指示を受けて、
家族による引き取りを待つ。